

で、自治会以外にも福祉の団体、防犯・防災の団体、また、いろんなNPO、商工会、地域の企業と相互に連携・分担して、住民のニーズに合った新たな公共サービスをどうやったら提供できるかを考えていく時期にきていると思います。

Q 具体的な地域協働体の協議会体制の方向性について。

A 市長 地域社会の抱えている少子化、人口の流出、高齢化に伴いコミュニティの地域の維持、生活を守ること自体が大変になっている。この現実をどのように対応していくか具体的に検討します。

個人質問



本山 英子 議員

●国（新政権）の政策変更の影響について

Q 平成21年度の事業における影響について。

A 市長 既に執行されているものがほとんどですが、もし交付金、補助金が交付されなければ、一般財源等で補

てんせざるを得ないというのが現状です。仮に交付を受けられない場合は、緊急性の低い事業につきましては、執行を見送らざるを得ないということになるかと思う。

しかし、蓮沼中学校耐震補強及び外壁等防水事業、3小学校の体育館改築事業につきましては、児童生徒の安全確保の面から緊急に整備を要することですので、財源につきましても、他の財源を充たし、予定どおり進めていきます。

Q 子育て応援特別手当については、通達1枚で廃止です。国が始まって以来のこと

が起きたのではないかと思います。子育て応援特別手当を復活させるには、市独自の財源ということになるので、



緑海小学校体育館



蓮沼中学校

全員というのは当然無理だと思いますが、この事業は、平成21年度の事業です。二番底とも言われる経済状況の中で所得の低い方やひとり親家庭、DVで別居を強いられている方などを対象に再検討をしようか。

A 保健福祉部長 現時点では、国の施策に沿って、執行を停止している状況にあります。

国のほうの来年度の子育て支援についても、今、議員がおっしゃられたとおり、はっきりしていない部分もあります。さらに輪をかけて第2次補正予算の概要も、これからになるとありますが、はっきりしていない部分があります。御指摘いただきました弱者への支援ということについて

は、改めて検討したいと思えます。

Q 今回の件、市長のお考えはいかがか。

A 市長 部長からの答弁のとおりです。

Q 平成22年度の予算の歳入について。

A 財政課長 平成22年度に予算に影響する歳入といたしましては、ガソリン等の暫定税率廃止による地方譲与税、事業仕分けで見直しが検討されており、地方交付税など、地方財政に非常に大きな影響が考えられます。しかし、現時点では全く予想ができません。状況です。

Q しつかりと一定の年度を目標に見据えて、例えば、国の社会保障費等のこと

からも、2025年という例がよく出ますが、この15年後あたりをめぐり市の人口の減少、少子高齢化率、税収の見込み、時代の変化に伴う行政サービスをとらえた歳入歳出のシミュレーションをするいいチャンスではないかと思えます。現状の問題点はたくさんあり、山積みです。まずは無駄な歳出を抑えなければいけない。借地の施設の見直しなど、

本当に必要なかどうかも含めて考えていく必要があると思えます。市が出している補助金も見直しも、合併後、再検討がなされましたが、さらなる再々検討が必要ではないかと思えます。今後の厳しい時代にも対応できるシミュレーションをし、そのときの事態に備えるべきだと思います。

Q 自治体のあり方を、本気で

国が地方分権、地域主権を進めるならば、受けて立つ我々は、いつでもイエスカノーがはっきり言える準備をしておく必要があるのではないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

A 市長 おっしゃるとおりだと思います。

Q 平成22年度の事業に対する影響について。

A 財政課長 平成22年度予算で既にわかっており、そのものは、子ども手当の支給であります。いつからどのように交付するかというの、まだ決まっておられません。現時点では、当初予算に反映していない状況ですが、方向性が決まった段階で、当初予算の組みかえが必要だと思っております。

国の補助金あるいは交付金